

発 言 通 告 書

令和6年9月12日

松山市議会議長 原 俊 司 殿

松山市議会議員 門 田 寛 子

次のとおり通告します。

発言順位	6	受領日時	9月 12日 午前 11時 55分	1 枚中 1 枚目
質問等の方式	一問一答方式		一括方式	発言時間 約 30 分
答弁を求める者	・市長 ・農業委員会会長	・教育長 ・監査委員	・選挙管理委員会委員長 ・公営企業管理者	・公平委員会委員長

No.	件 名	発 言 の 要 旨
1	有機農業の推進について	(1)本市では、化学農薬を減らして、病気や害虫の防除や除草をすることを、農家に対しどのように紹介しているのか問う。 (2)本市では、化学肥料の使用量を減らすために、農家に対しどのような指導をしているのか。 また、どのような手法を紹介しているのか。 (3)有機野菜等面積拡大支援事業では、どのような農業機械の導入を支援するのか。 また、どれくらいの面積拡大を見込んでいるのか。 さらに、本事業でどれくらいの有機農業者を支援できるのか。
2	城山での土砂災害のこれからのついて	(1)本市の宝である松山城跡の価値を損なわないために、現在の対応は検証が十分なのか問う。 (2)ハザードマップの見直しについて (3)今までの知見や技術に基づき様々な対応をしてきたが、今後、同様の災害が起きないようどういったことに取り組むのか。
3	今秋から定期接種となる5種類の新型コロナワクチンについて	(1)特例臨時接種から定期接種となる新型コロナワクチンの種類及び選択方法並びにインフォームド・コンセントを含む市民への周知方法について (2)レプリコンワクチン(コスタイベ筋注用)の安全性と治験例について (3)厚生労働省から通知のあった「定期の予防接種等による副反応疑いの報告等の取扱いについて」の一部改正等についてへの対応の見解を問う。